

令和7年3月卒業者の初任給情報（確定版） [東京局]

(単位：千円)

産業・職業・規模別		学 歴	合 計	中 学	高 校	短 大	大 学
合 計			252	134	217	231	259
産 業 別	農 林 漁 業		222	-	※ 215	※ 215	226
	鉱 業		268	-	※ 205	※ 220	273
	建 設 業		262	※ 234	229	247	274
	製 造 業		244	118	214	229	254
	電 気 ・ ガ ・ 熱		233	-	205	225	250
	情 報 通 信		259	-	224	234	262
	運 輸 業		239	※ 212	217	237	247
	卸 売 ・ 小 売		249	-	212	226	257
	金 融 ・ 保 険		268	-	213	233	269
	不 動 産		265	-	219	243	268
	学 術 研 究		257	-	212	229	263
	飲 食 ・ 宿 泊		240	-	221	233	250
	生 活 関 連 ・ 娯 楽		234	-	217	226	248
	教 育 ・ 学 習		247	-	213	230	251
	医 療 ・ 福 祉		251	-	225	237	255
	複 合 サ ー ビ ス		228	-	204	209	232
	サ ー ビ ス		243	-	213	228	250
	公 務 ・ そ の 他		259	-	215	240	267
	職 業 別	専 門 的 ・ 技 術 的 職 業		253	-	215	233
管 理 的 職 業			258	-	215	233	261
事 務 的 職 業			257	118	215	230	262
販 売 の 職 業			250	※ 212	216	230	256
サ ー ビ ス の 職 業			246	-	219	229	257
保 安 の 職 業			234	-	222	236	248
農 林 漁 業 の 職 業			232	-	※ 204	※ 234	249
運 輸 ・ 通 信 の 職 業			229	-	221	231	239
生 産 工 程 ・ 労 務 の 職 業			237	※ 234	218	232	254
規 模 別	2 9 人 以 下		239	※ 234	225	227	248
	3 0 ～ 9 9 人		247	-	220	232	255
	1 0 0 ～ 2 9 9 人		250	-	215	234	257
	3 0 0 人 以 上		253	120	217	230	261

☆この情報は、被保険者となった年月日が令和7年3月1日から4月末までの間の者のうち、新規学卒者であって雇用形態が常用の者を対象とし、採用時賃金を集計したものである。（算

・賃金には、毎月決まって支払われる各種の手当及び現物支給は含まれるが、超過勤務手当、賞与及びその他の臨時的給与は含まない。また、税込みの金額である。

・賃金欄の「※」は対象者が10人未満、「-」は対象者がいないことを表す。

・中学卒の集計には最低賃金法第七条の三に該当する企業内訓練校の者を含む。

・対象人員 全数119,626人 中学43人 高校10,516人 短大15,644人 大学93,423人